

**令和7年度
第1回
周南市健康づくり推進協議会**

**日 時 令和7年6月19日（木）
13：30～14：30**

**会 場 徳山保健センター
3階 健康増進室3**

令和7年度 第1回周南市健康づくり推進協議会

1 開会

- (1) 健康医療部長あいさつ
- (2) 委員紹介・事務局紹介
- (3) 会長・副会長選出

2 協議

- (1) 第3次周南市健康づくり計画について
- (2) 令和6年度 健康づくり事業実績報告
- (3) 令和7年度 健康づくり事業計画と推進
- (4) 質疑・その他

3 閉会

健康づくり推進協議会委員名簿

令和7年度

	団 体 名	委 員 名	備考
1	周南公立大学	大平 光子	
2	周南健康福祉センター	吉山 裕規	新規
3	徳山医師会	高橋 達雄	
4	徳山歯科医師会	東 毅昭	
5	徳山薬剤師会	原田 裕介	新規
6	山口県栄養士会周南地域事業推進委員会	佐古 純子	
7	周南市老人クラブ連合会	岸村 敬士	
8	周南市スポーツ推進委員協議会	明石 和憲	
9	周南市母子保健推進協議会	岸本 洋子	
10	周南市食生活改善推進協議会	佐々木 哲子	
11	J A 山口県周南統括本部女性部	山縣 秀子	新規
12	公募委員	柳谷 悦子	
13	公募委員	山崎 美智子	新規
14	公募委員	中村 好枝	新規
15	公募委員	中村 茉由	新規

2 協議内容

(1) 令和6年度健康づくり事業の実績報告

1) 健康づくり推進に関する会議

●周南市健康づくり推進協議会

第1回 令和6年5月23日(木) 出席者10人

- ① 令和5年度 健康づくり事業実績報告 ②令和6年度 健康づくり事業計画と推進
- ③ 周南市健康づくり計画中間評価・見直しについて

第2回 令和7年3月10日(月) 出席者10人

- ① 令和6年度 健康づくり事業実績報告 ②令和7年度 健康づくり事業計画と推進
- ③ 周南市健康づくり計画中間評価・見直しについて

●健康づくりをすすめよう委員会

第1回 令和6年9月19日(木) 出席者16人

第3次周南市健康づくり計画の中間評価・見直しについて

- ① 市の状況について ②中間評価について

第2回 令和6年11月18日(月) 出席者10人

第3次周南市健康づくり計画の中間評価・見直しについて

- ① 計画の目標と取組(グループワーク) ②意見交換

第3回 令和7年2月21日(金) 出席者16人

第3次周南市健康づくり計画の中間評価・見直しについて

- ① 現在の進捗状況について ②概要版について
- ③ 今後の周南市健康づくり計画について

●ぶち元気がいいね！フェスタ実行委員会

令和6年8月書面開催

2) ぶち元気がいいね！フェスタ

令和6年10月14日(月・祝) 延参加人数4,786人(しゅうなんスポーツフェスタ2024と同時開催)

会場:ゼオンアリーナ周南 玄関前

参加団体:17団体 うち協賛事業者5団体※

※SOMPO ひまわり生命保険株式会社、株式会社アステム、日本生命保険相互会社、株式会社シマヤ、明治安田生命徳山営業所

内 容:【健康チェックコーナー】

脳年齢チェック、脳トレ・脳の健康度チェック、介護相談、野菜摂取レベル&血管年齢測定、健康測定会、体力測定、聴力チェックなどの健康測定、がん啓発展示、アルコールパッチテスト、嚥下機能チェック、噛む力チェック、性の健康

【体験コーナー】

スカットボール体験、手作りおもちゃ、リハビリ体験でプラバン作り、石膏キャラクターの色ぬり、野菜摂取増と減塩(周南スープ試食)、野菜の計量・だしのうま味試飲体験、水引ピンクリボンストラップづくり

3) 健康づくり計画の実施状況（令和6年度実績）

1 栄養・食生活(食育推進計画)

行動目標

- 1日3食、栄養バランスを考えながら食べよう
- 毎食、野菜を食べよう
- 塩分をとりすぎないようにしよう
- 適正体重を知り、自分に合った食事量にしよう



こどもあさごはんちゃれんじ

現状と課題・目標値(抜粋)

- 食事において栄養バランスに配慮する頻度は策定時よりも減少しています。
- 塩分の多い料理を控える頻度は、策定時からあまり変化していません。
- 食育について「言葉も内容も知っている」人の割合は、策定時よりも減少しています。
- 朝ごはんをほぼ毎日食べている人の割合は、小学生では策定時よりも減少していますが、年長児・中学生では策定時よりも増加しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
栄養バランスに配慮した食生活をほぼ毎日考えている人の割合	小学生	51.3%	42.1%	D	60.0%
	中学生	50.9%	47.5%	C	
	成人	39.4%	38.2%	C	50.0%
「塩分の多い料理を控えること」をいつも心がけている人の割合	成人	29.0%	29.0%	C	35.0%
食育について「言葉も内容も知っている」人の割合	小学生	18.9%	16.8%	C	90.0%
	中学生	24.9%	23.8%	C	
	成人	60.3%	52.9%	D	
朝ごはんを「ほぼ毎日食べている」人の割合	年長児	95.3%	96.3%	C	100%
	小学生	90.7%	89.7%	C	
	中学生	82.9%	83.6%	C	

野菜摂取や減塩など食の課題に合わせた取組を保育所・幼稚園・認定こども園、学校、職域、地域と連携して推進します。

計画推進のための主な取組

（★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組）

取組	内容等	令和6年度	令和5年度
★こどもあさごはんちゃれんじ	保育所等の年長児を対象に、栄養バランスのとれた朝食をよく噛んで食べることに取り組む。6月の食育の日を挟む1週間で実施。チャレンジ前に園で三色食品群の分類やよく噛んで食べる重要性を学習 【成果】 ・保育所等と市が連携して食育に取り組む体制ができた。 ・ちゃれんじ経験のある小中学生の野菜摂取状況が改善 ・「はみがきちゃれんじ」と連動させることで、よく噛んで食べるこどもが増加 【課題】 ・栄養バランスが整った朝食を摂取することが難しいこどもは、早起きや野菜摂取ができないことが要因のため、早寝早起きの啓発を行うことが必要	1,407人 42園	1,517人 43園

取組	内容等	令和6年度	令和5年度
野菜メニューコンクール	小学6年生を対象に野菜や料理への関心を高めることを目的に、夏休みの課題として野菜メニューを募集し表彰 【成果】 ・6年生が在籍する全ての学校の参加により、多くのこどもが、野菜料理を考え、作る体験ができた。 【課題】 ・全校から応募があるが、応募率は 88.0%のため、養護教諭や栄養教諭を通じて実態把握等が必要	応募数 943 件 ↑ 応募校 26 校	応募数 869 件 応募校 26 校
★ にこにこ サイズダウン チャレンジ	令和6年度より、朝・晩2回体重を測定し、3か月で腹囲-2 cmおよび体重-2kg を目指す肥満予防プログラムへ変更 「しゅうなん健康マイレージ“減量コース”」と連動させ、結果報告と応募を一体的に実施。達成者へ千円分の商品券を贈呈 【成果】 ・けんしん結果相談会参加者や特定保健指導実施医療機関にも周知し、本チャレンジの活用につながった。 【課題】 ・働き世代等への周知の徹底及び具体策の検討が必要	参加者 262 人 (内、事業所従業員 参加者:50 人) 腹囲-2 cm 体重-2 kg 達成者 74 人 ↑	参加者 331 人 -3 kg達成者 55 人
ライフステージに応じた食育講座	食生活改善推進協議会による若者世代や働き世代、高齢世代向けの生活習慣病予防講座を実施 【成果】 ・学校や企業、高齢者の集い等で、郷土料理や周南スーブ等をツールに生活習慣病予防の啓発ができた。R6年度は新規企業等とつながることができた。 【課題】 ・働き世代の生活習慣病予防に向けた、新規企業等の拡大	参加者 157 人 ↑	参加者 174 人

2 身体活動・運動

行動目標

- 日々の生活の中で意識的に身体を動かそう
- 自分に合った運動を見つけ、続けよう
- 積極的に外に出よう

現状と課題・目標値(抜粋)

- 定期的な運動習慣がある人は策定時よりも増加しています。
- 健康のために意識的に体を動かす人は策定時よりも増加し、男性は目標値を達成しています。



運動講座

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
運動習慣のある人(1日30分以上の軽く汗をかく運動を週に2日以上実施している人)の割合	成人男性	40.7%	50.8%	B	55.0%
	成人女性	25.5%	36.4%	B	
健康のために意識的に身体を動かすよう、いつも心がけている人の割合	成人男性	22.5%	36.7%	A	40.0%
	成人女性	29.0%	33.3%	C	

健康や体力づくりのため、ウォーキング等の運動の推進を通じて、身体を動かすことの楽しさや市民のスポーツ参加への意欲を高めます。

計画推進のための主な取組 (★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

取組	内容等	令和 6 年度	令和 5 年度
★ スマート ライフ チャレンジ セミナー	講師による講話、スマートライフチャレンジの説明 しゅうなんスマートライフチャレンジ推進協賛事業者へ、各チャレンジ を活用し、働き世代に向けた健康づくりやフレイル予防の取 組を事業所内で効果的に展開してもらうために2回実施 7月(オンライン開催)、11月(対面形式で開催) 【成果】 ・新規にセミナーを開催したことにより、事業の理解促進や、 協賛事業所とのつながりができた。 【課題】 ・参加数の拡大に向けた取組	21 事業者 49 人 7 月 15 事業者 42 人 11 月 6 事業者 7 人	
★ チャレンジ ウォーキング	やまぐち健幸アプリをダウンロードして、好きな場所を歩き、 歩数を記録。いつでもチャレンジできるよう通年実施 しゅうなんスマートライフチャレンジ推進協賛事業者をはじめ とした事業者への周知を強化 【成果】 ・オンラインセミナー等を通じて、協賛事業者への働きかけ が行え、企業・団体登録数が増えた。 【課題】 ・協賛事業者のみならず、地域への働きかけも拡充して いく必要がある。	6,263 人 ↑ ※市内アプリ 登録者数 (内、新規登録 者数 760 人) 企業・団体登録 48 ↑	5,529 人 ※市内アプリ 登録者数 (内、新規登録 者数 772 人) 企業・団体登録 41
地域における 運動啓発活 動	「健康×スポーツ教室 in 今宿地区」において「フレイル予防 についての講話、簡単フレイルチェック、脳の健康度測定、 握力測定を実施(2月) ※今宿地区体育振興会、市スポーツ振興委員会、スポーツ振興課と連携 【成果】 健康づくりのみならず、フレイル予防の視点も取り入れ、体 験や啓発を行ったことで、参加者の関心を高められた。 【課題】 より効果的な啓発方法の検討	50 人 ↑	30 人
★ 歩こう階段 チャレンジ	階段やエレベーターに啓発ポスターやステッカーを貼付し、 生活の中にある運動機会を意識化する環境への取組 【成果】 市内の公共機関や大型店舗等に貼しており、生活 の中にある運動機会の意識化につながっている。 【課題】 施設の拡大	64施設 ↑	63 施設
★ 体操 チャレンジ	住民運営通いの場として、65歳以上の人が週1回おもりを 使ったいきいき百歳体操をグループで実施 【成果・課題】 担い手や参加者の高齢化などにより、休止や中止となる 場もあったが、再開や新規立ち上げが4か所あった。	137 ヶ所 ↑	136 ヶ所

3 こころの元気と休養(自殺対策計画)

行動目標

- 睡眠による休養の大切さを知り、十分な睡眠を取ろう
- 自分に合ったストレス解消方法を見つけよう



図書館で関連図書とともに掲示

現状と課題・目標値

- 朝気持ちよく起きられる人は、策定時よりも減少しています。
- 心身の疲労回復のための方法を持っている人は策定時よりも増加しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
朝気持ちよく起きられる人の割合	成人	14.8%	13.0%	C	30.0%
心身の疲労回復のための方法を持っている人の割合	成人	57.9%	59.9%	C	70.0%
自殺死亡率(人口10万対)	市全体	15.2※1	16.7※2	D	10.6

※1 平成30(2018)年度実績 ※2 令和5(2023)年度実績

- ・ SNS 等様々な方法を活用し、ストレスへの気づきや対処法等について周知啓発を行います。
- ・ 各年代に応じた適切な睡眠・休養についての情報提供を行います。
- ・ 対象や世代に応じたゲートキーパー研修や相談窓口等の広報・啓発活動に、保健、医療、福祉、教育、労働の関係者と連携して取り組みます。

計画推進のための主な取組

取組	内容等	令和 6 年度	令和 5 年度
ゲートキーパー研修会	メンタルヘルスの重要性とゲートキーパーの役割を理解し行動できる人材を増やす。 ● 市民、教職員、地域福祉コーディネーター、市役所職員 ● 市役所職員(e ラーニング教材による動画視聴) ● 周南公立大学学生(若年層ゲートキーパー研修会) 【成果】 ・受講者の紹介で研修実施依頼があり、R5年度より実施回数が増え、ゲートキーパーの認知拡大につながった。 【課題】 ・ゲートキーパーの役割を担える研修実施先の新規開拓	645 人 若年層 25 人	890 人 若年層 67 人
自殺予防普及啓発活動	困りごと相談窓口リーフレットの作成配布 自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)での啓発 ● 徳山駅での自殺予防キャンペーン ● 図書館での関連書籍の配置及び掲示 ● ゆめタウン徳山店・新南陽店での掲示 ほか 【成果】 ・人が多く集まる場所での掲示や啓発グッズの配布等を通じ、無関心層も含めた様々な世代への啓発につながった。 【課題】 ・自殺対策の重要性への理解や自殺に対する正しい知識の効果的な啓発	啓発グッズ 1,761 セット 配布 ↑	啓発グッズ 1,444 セット 配布
こころの相談会	公認心理師による相談会実施(年6回計画) 【成果】 ・個別の精神不安や悩み・困りごとに対して、公認心理師が整理し、アドバイスを行った。 【課題】 ・相談会を有効活用するための周知方法の検討	6 人 4 回	7 人 5 回

4 歯・口腔

行動目標

- 適切な口腔ケアを実践しよう
- こどもの時からよく噛む習慣を身につけよう
- 定期的に歯科健診を受けよう



はみがきチャレンジ

現状と課題・目標値

- よく噛んで味わって食べることをほぼ実践している人の割合は、策定時よりも増加しており、年長児や成人では目標を達成しています。
- 過去1年間における歯科健診の受診は、策定時よりも増加しており、目標を達成しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
むし歯のない人の割合	3歳児	80.1%※1	89.6%※2	B	95.0%
よく噛んで味わって食べることを ほぼ実践している人の割合	年長児	46.1%	51.4%	A	60.0%
	小学生	44.4%	45.8%	C	
	中学生	43.0%	49.2%	C	
	成人	34.9%	41.6%	A	50.0%
過去1年間に歯科健診を受診した 人の割合	成人	53.0%	63.5%	A	70.0%

※1 平成30(2018)年度実績 ※2 令和5(2023)年度実績

歯と口腔の健康づくりの重要性や日々のセルフケア・定期的な歯科受診の必要性について、歯科医師会や学校、地域の関係団体と連携して周知啓発に取り組みます。

計画推進のための主な取組 (★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

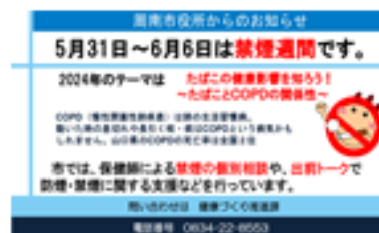
取組	内容等	令和6年度	令和5年度
いい歯 スマイル検診	生涯にわたる歯と口腔の健康保持・増進及び 8020 の実現を目指し、20～70歳までの5歳刻みの節目年齢、妊婦、R6年度より1歳6か月児・3歳児歯科健康診査対象児の保護者を対象に実施 【成果】 対象者の拡大により、多くの市民に検診機会を設けることができた。また、R6年度の調査で過去1年間の歯科健診受診者割合が計画策定時と比較して 10.5 ポイント増加 【課題】 歯科検診の受診行動につながる取組。特に、SNS の活用等、若い世代へのアプローチ方法の検討	1,498 人 ↑	1,198 人
★ はみがき チャレンジ	市内の年長児を対象に、よく噛んで食べることと歯みがき、仕上げみがきに 1 週間チャレンジ 【成果】 園児に対して、よく噛んで食べることに関する取り組みを継続的に行ったことにより、R6年度をよく噛んで味わって食べる年長児の割合は 51.4%と、健康づくり計画の目標値を達成した。 【課題】 仕上げみがきやよく噛んで食べることについて、保護者への働きかけの強化	1,311 人 ↑ 42 園	1,294 人 42 園

取組	内容等	令和 6 年度	令和 5 年度
フッ化物洗口	平成 15 年度より、フッ素塗布(イオン導入法)から、よりむし歯予防効果の高いフッ化物洗口(うがい)法に変更 希望する 3 歳以上の園児に週 1 回実施 【成果】 フッ化物洗口の継続的な実施により、R6年度の5歳児のう歯のない人(乳歯及び永久歯)の割合は 75.1%と、前年度と比較すると、5.8 ポイント増加 【課題】 フッ化物の安全性や効果に対する正しい知識の提供	1,583 人 ↑ 40 園 ↑	1,552 人 38 園
妊婦への唾液検査	母子健康手帳交付時に、希望する妊婦へ唾液によるむし歯や歯周病リスク等の検査を行い、妊婦歯科検診の受診を促す。 【成果】 R6年度母子健康手帳交付者の 56.3%に検査を実施し、妊娠中の口腔の健康管理の重要性について指導した。 【課題】 R6年度の妊婦歯科検診受診率は 53.5%と、前年度と比較して、2.8 ポイント増加したが、引き続き、事業を継続することにより、受診率の更なる向上を図る。	443人	
歯周病予防シンポジウム	周南公立大学看護学科や、徳山歯科医師会、徳山医師会等と連携し、<u>若いうちからの歯周病予防に関するシンポジウムを開催(R6 年 11 月 30 日 学び・交流プラザ)</u> 【成果】 ・歯周病のリスクや若いうちからの予防策について専門家や学生の立場から伝えることで、正しい知識の習得や適切な口腔ケアの意識づけができた。 ・シンポジウムに併せて、周南スーパの試食やガムによる咀嚼力チェックを実施することで、口腔の健康管理の重要性の周知啓発ができた。 【課題】 今後も、関係機関や大学と連携し、口腔の健康管理や定期的な歯科受診の重要性について周知啓発を行う。	136 人	
口腔体操支援事業	地域の通いの場等において、歯科衛生士・保健師等が口腔機能のチェックや口腔体操を実施し、オーラルフレイル予防を主体的かつ継続的に取り組むことを支援 【成果】 定期的な支援により、実施場所の拡充や参加者の口腔機能の維持改善につながった。 【課題】 グループの実施状況に応じた支援により、モチベーションを維持し、口腔体操の定着と継続を図る。	25 力所 54 回 ↑	17 力所 42 回

5 たばこ・飲酒

行動目標

- たばこの健康への影響を理解し、禁煙しよう
- 望まない受動喫煙を防止しよう
- 適正な飲酒量を守り、休肝日を設けよう



デジタルサイネージでの啓発

現状と課題・目標値

- 喫煙する人の割合は男女ともに策定時よりも減少しており、女性は目標を達成しています。
- 適切な飲酒量を知っている人は策定時よりも増加しています。

主な評価指標	対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
喫煙している人の割合	成人男性	26.3%	21.1%	C	16.0%
	成人女性	8.4%	4.4%	A	2.0%
適正な飲酒量を知っている人の割合	成人	49.3%	55.9%	B	60.0%

喫煙や飲酒が健康や身体の発育に及ぼす影響、禁煙や適正飲酒に関する知識等について、地域や学校、職域と連携して情報提供します。

計画推進のための主な取組

取組	内容等
たばこ対策	禁煙週間(5月31日～6月6日)において、市広報や市役所本庁デジタルサイネージによる受動喫煙防止の啓発、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の正しい知識の普及 【成果】 ・COPDの早期発見を目的に、COPD 集団スクリーニング質問票を作成・配布 【課題】 ・COPDの認知度向上や早期発見・治療の重要性の周知

6 健康管理

行動目標

- 年に1回健診(検診)を受け、結果を生活習慣の改善につなげよう
- 正しい知識を身につけ、生活習慣を見直そう
- 妊産婦・乳幼児健康診査を受けよう



がん教育

現状と課題・目標値(抜粋)

- 1年間に健康診査や健康診断を受診した人は、策定時よりも男性は減少しており、女性は増加しています。
- 健診結果を生活習慣の見直しに活かしている人は、策定時よりも増加しており、年代が上がるにつれて活かしている人が高くなっています。
- 各種がん検診の受診率は、策定時よりも減少しています。

主な評価指標		対象	計画策定時 令和元年度	現状値 令和6年度	評価	目標値 令和11年度
1年間に健康診査や健康診断を受けた人の割合		成人男性	95.8%	92.0%	D	100%
		成人女性	75.7%	82.6%	B	100%
健診結果に基づいて生活習慣を見直している人の割合		成人	38.0%	48.7%	B	60.0%
1年間にがん検診を受診した人の割合	胃がん	40歳以上	37.4%	30.1%	D	50.0%
	肺がん		27.8%	27.7%	C	50.0%
	大腸がん		31.3%	29.3%	C	50.0%
2年間にがん検診を受診した人の割合	子宮頸がん	20歳以上の女性	53.7%	39.9%	D	60.0%
	乳がん	40歳以上の女性	51.3%	41.4%	D	60.0%

各種健康診査やがん検診について、対象に応じた効果的な情報提供や受診勧奨を行い、受診しやすい環境づくりに取り組みます。

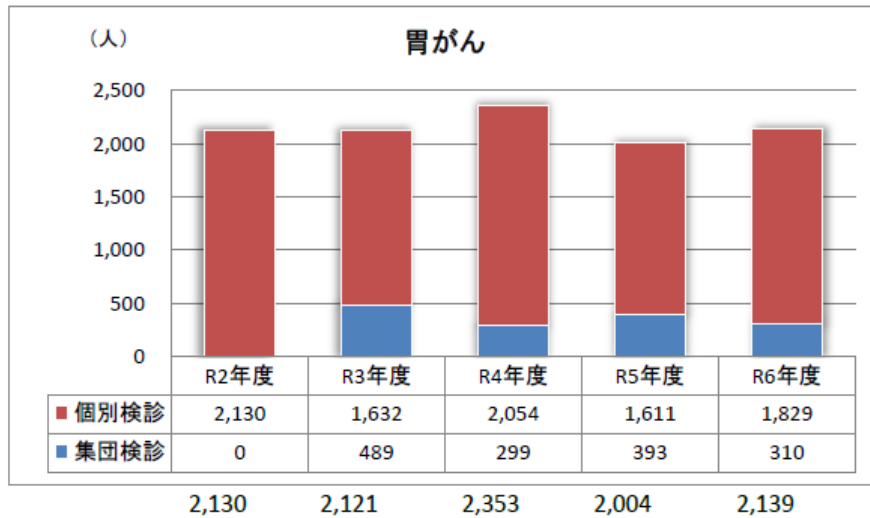
計画推進のための主な取組 (★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

取組	内容等	令和6年度	令和5年度
がん検診	集団検診・個別検診実施(6月～2月) 受診券送付(5月) けんしんガイド発行(6月号広報折込) ホームページ・広報掲載(9月)、しゅうなんFM等による啓発、 <u>女性受診者を増やすため、R5年度より設置した集団検診のレディースデーをR6年度は1日から2日に増加</u>	集団検診 3,478人 個別検診 22,406人↑	集団検診 3,738人 個別検診 22,271人
	ピンクリボン月間(10月)の取組 ● <u>集団検診レディースデーにおいて女性ががんに関する啓発・啓発(ポポメリー(がん患者支援団体)・周南健康福祉センターと協同)</u> ● 新南陽駅前イルミネーション ● 徳山駅前広場の噴水のライトアップ、南北自由通路へタペストリー設置 ● 庁内職員への周知および協力依頼(缶バッジ・リボン配布) 【成果】 ・個別検診受診者数がR5年度と比較し増加 ・R5年度と比較し大腸がん検診の受診者数増加 ・R4年度と比較し子宮がん・乳がん検診の受診数増加 【課題】 ・受診率が低い子宮がん・乳がんや発見率の高い大腸がんの受診勧奨を強化	啓発グッズ 配布 135部↑ 14課 220人	啓発グッズ 配布 109部
けんしん結果 相談会	健診結果を基に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が生活習慣病予防のための個別相談を実施 (計画:徳山:12回/年・熊毛:12回/年・鹿野:3回/年) 【成果】 ・一般のみならず、特定保健指導の受け皿としても対応 ・にこにこサイズダウンチャレンジを指導ツールとして活用 【課題】 ・鹿野は実績がなかったため、随時対応に変更	67人 23回	126人 39回

取組	内容等	令和 6 年度	令和 5 年度
しゅうなん 健康マイレージ	検診受診・健康づくり促進事業 ※協議会委員による抽選（けんしんコース、ウォーキングコース、減量コースの各取組に応じて申請し応募できるもの） R6年度新規で湯や晴ル音から賞品提供 【成果】 ・けんしんコースの申請者数の増加（集団検診） 【課題】 ・若い世代への周知、申請者数の増加	申請 1,431 人	申請 1,518 人
がん教育	がんに関する正しい知識を習得し、将来の受診行動につなげる。がん体験者の話を聴くことにより命の大切さに気づき、家庭教育のきっかけづくりとする。 ● 保健師による講話 ● 乳がん体験者コーディネーターによる体験談 ● 終了後、保健だより等での地域発信 【成果】 ・学校や受講者のがんや検診に対する意識が向上した。 ・参観日に実施する学校もあり、保護者へも啓発ができた。 【課題】 ・未実施校への周知方法や希望校が増えた場合の実施体制の確保	小学校7校 ↑ 6 年生 266 人 参観保護者 102 人 中学校2校 ↑ 2 年生 260 人 参観保護者 3 人 徳山看護学校 2 年生 39 人 延 670 人	小学校4校 6 年生 112 人 参観保護者 53 人 中学校1校 全生徒 15 人 延 180 人
★ 脳の健康度 測定チャレンジ	記憶する・考える・判断する、などの脳の健康度をゲーム感覚でセルフチェックするチャレンジ 「来所型」「自宅型」「出張型」の3つの場面で実施 【成果】 ・スマートライフチャレンジのメニューに追加したことで、協賛企業を通じて、働き世代の利用が増えた。 【課題】 ・引き続き、地域・企業に周知・啓発を行う	224 人 (来所型:82 人 自宅型:88 人 出張型:54 人)	
★ 学びチャレンジ	「認知症サポーター養成講座」「働き世代の健康づくり・フレイル予防」「元気なうちから知ってほしい 12 のこと」の3種類の講座を市出前トークとして実施 【成果】 ・スマートライフチャレンジのメニューに追加したことで、協賛企業を通じて、働き世代に啓発できるようになった。 【課題】 ・引き続き、地域・企業に周知・啓発を行う	1,040 人	
熱中症対策	● 「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」指定 ● 周南市涼みの駅の設置（7月～9月） ● 「周南市熱中症対策本部」を新設 【成果】 ・「周南市熱中症対策本部」を新設し、全庁一丸となって熱中症対策に取り組む体制を整備 ・熱中症特別警戒アラート発令時に暑さをしのぐ場所として市内の公共施設 34 か所をクーリングシェルターに指定 ・熱中症予防声かけプロジェクト「ひと涼みアワード 2025」でリアル啓発部門 優秀賞受賞 【課題】 ・関係機関と連携した実効性のある熱中症対策の推進	クーリングシェルター 34 か所 涼みの駅 173 施設	涼みの駅 174 施設

取組	内容等	令和 6 年度	令和 5 年度
予防接種	【定期予防接種】 ● 経過措置終了に伴う「子宮頸がんワクチン」キャッチアップ接種対象者への周知啓発 ● 65歳以上への「新型コロナワクチン」の定期接種開始 【任意予防接種】 带状疱疹の発症及び重症化を防止するとともに、市民の経済的負担の軽減を図る。 ● 65歳以上への「带状疱疹ワクチン」接種費用の一部助成(R6年6月～R7年3月) 【成果】 ・3年間の経過措置の最終年度を迎えた子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種について、医療機関や大学等と連携し周知を強化し、対象者の約半数が接種を開始または完了できた。 ・新たに開始した带状疱疹ワクチンについては、65歳以上の2.6%が助成を受け接種した。 【課題】 ・新型コロナワクチンについては、接種率が約 20.0%と高齢者インフルエンザワクチンの半数以下となったため、医療機関等と連携し、接種の意義や効果についての周知啓発	子宮頸がん (キャッチアップ) 延 2,919 人 ↑ 新型コロナ 8,979 人 带状疱疹 生ワクチン(1回) 347 人 組み換えワクチン(2回) 延 1,524 人	子宮頸がん (キャッチアップ) 延 835 人

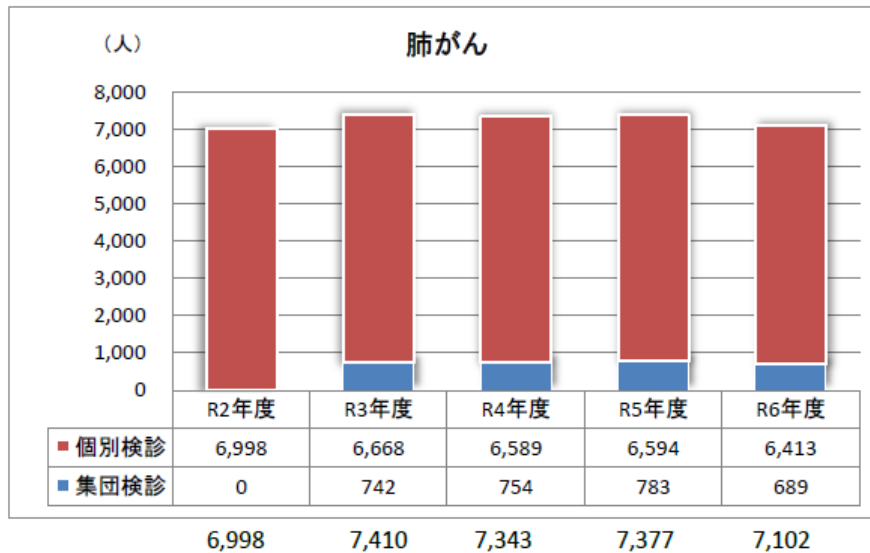
がん検診の経年受診状況



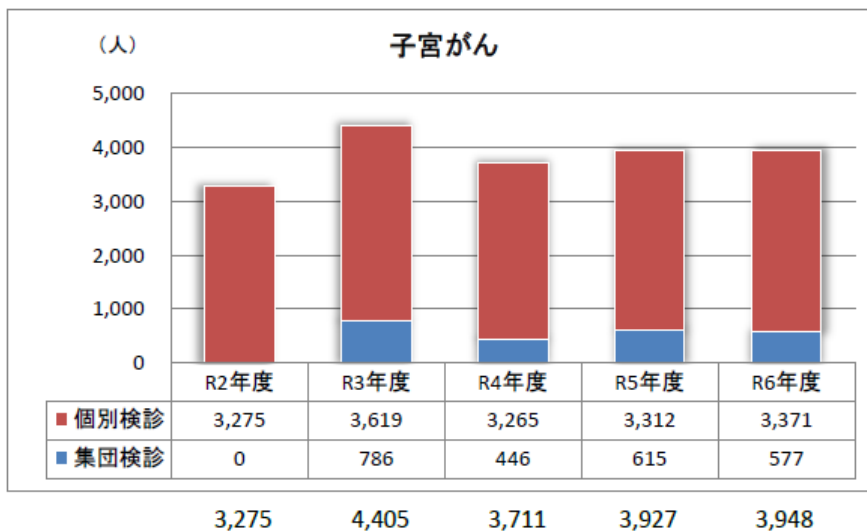
＜備考＞

H30年度より胃内視鏡検査導入し、胃がん検診が隔年実施となる。隔年実施により、受診者数に変動がある。

目標値	
R6年度	
個別	2,100
集団	350
計	2,450

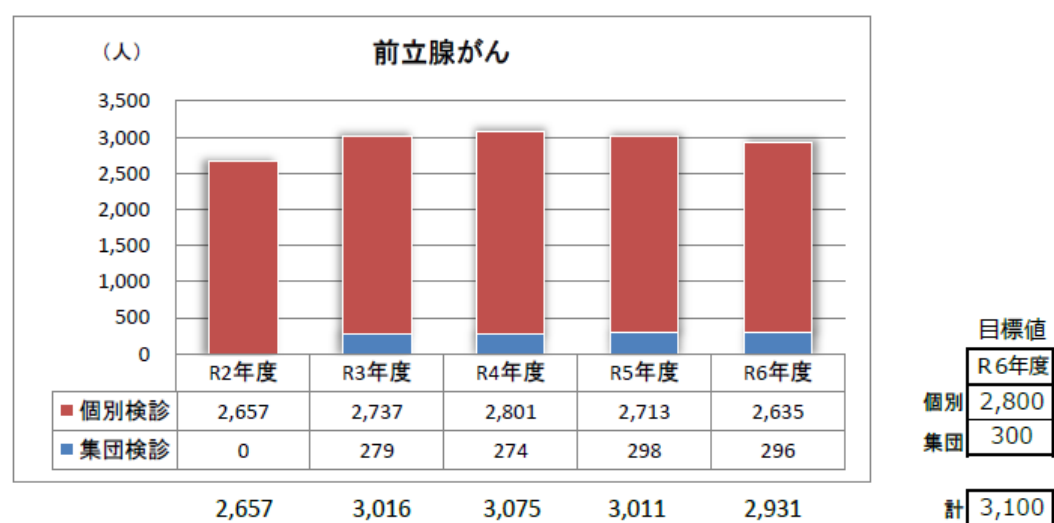
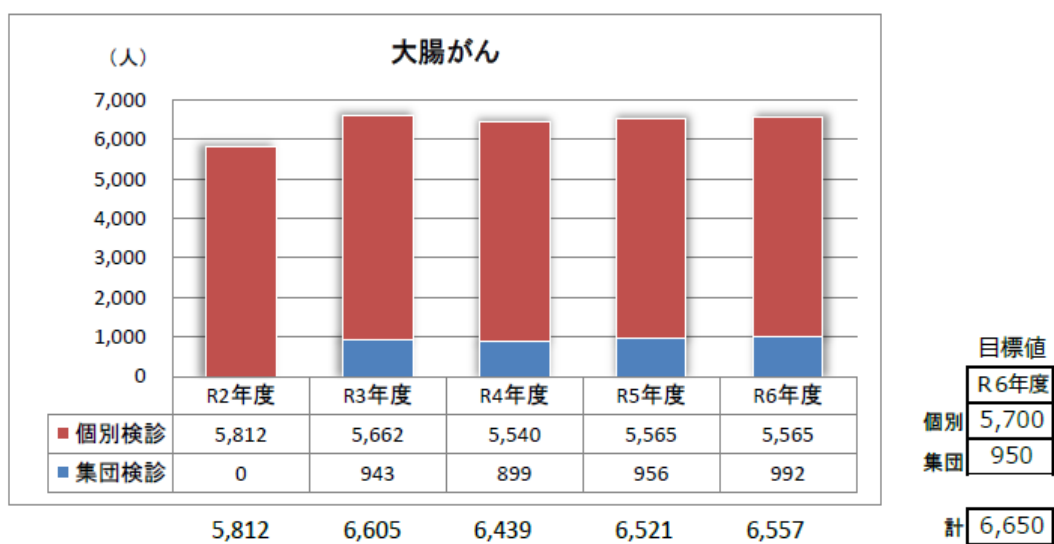
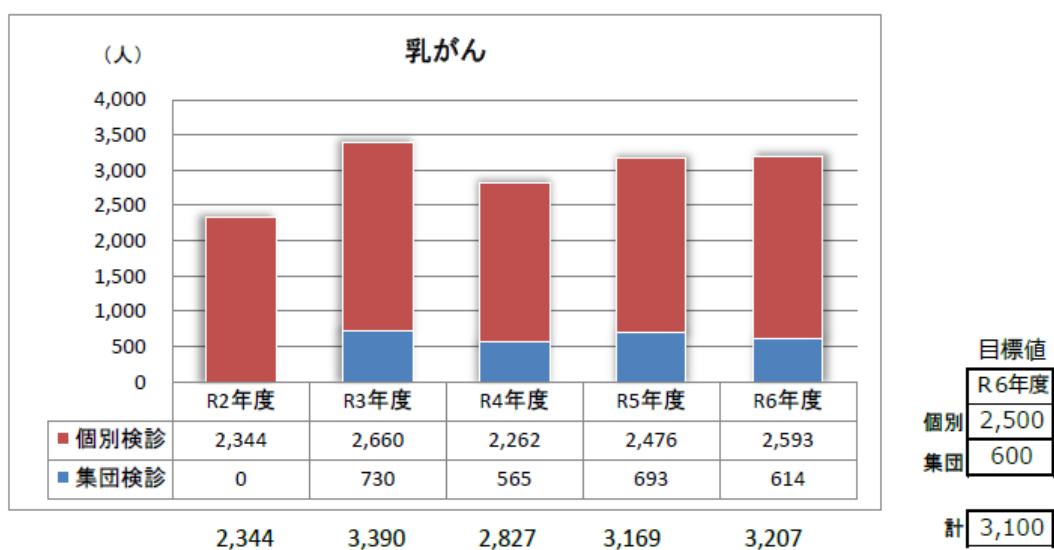


目標値	
R6年度	
個別	6,700
集団	750
計	7,450



目標値	
R6年度	
個別	3,250
集団	700
計	3,950

がん検診の経年受診状況



令和7年度健康づくり事業実施計画案

(★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

項 目	主な取組み	内 容	目標等
① 栄養・食生活	★ にこにこサイズ ダウンチャレンジ	・3か月で腹囲－2cm・体重－2kg達成者へ商品券を贈呈 ・特定保健指導対象者への働きかけや健診実施医療機関等への周知強化	参加者数の増加
	食生活改善推進員養成講座	新規会員の獲得と推進員活動の活性化を目的に、全5回(10月～2月)実施	推進員の増加 活動の活性化
② 身体活動運動	★ チャレンジ ウォーキング	・年間を通じた「やまぐち健幸アプリ」の周知啓発 ・やまぐち健幸チャレンジ月間に併せてアプリの周知を強化 ・出前トークで市民、事業者へ啓発	やまぐち健幸アプリ 登録者数・業者 登録数の増加
	地域における 運動啓発活動	地域資源(スポーツ振興会、市民センター等)と連携し、運動を主体的に取り組むための講座を開催	運動習慣の 定着
③ こころの 元気と休養	ゲートキーパー 研修会	地域や企業での実施:4回/年、若年層:1回/年 市職員へのeラーニングの実施	人材育成 若者への周知
	こころの相談会	公認心理師による個別相談会を年5回実施	周知強化
④ 歯・口腔 New	いい歯スマイル 検診	20～70歳までの5歳刻みの節目年齢、妊婦、1歳6か月児・3歳児歯科健診対象児の親を対象者に実施	検診受診者 を増やす
	唾液検査	歯周病等のリスクが高い妊婦に、母子健康手帳交付時に唾液検査を行い、いい歯スマイル検診の受診を促す。	
	就労世代の歯 科健康診査等 推進事業	歯周病罹患者の多い就労世代に対して、口腔内のスクリーニング検査及び歯科健康教育等を実施し、セルフケア・プロフェッショナルケアにつなげる。	口腔ケア向上、 定期的な歯科 受診促進
⑤ たばこ・ 飲酒	たばこ対策	受動喫煙防止、COPD(慢性閉塞性肺疾患)集団スクリーニング質問票の周知	啓発強化
⑥ 健康管理 New	がん検診	・集団検診での協会けんぽ特定健診との同時実施 ・集団検診でのレディースデイの実施 ・医療機関やがん患者支援団体等と連携した周知啓発	検診受診者 を増やす
	しゅうなん健康 マイレージ	けんしん受診、にこにこサイズダウンチャレンジ、チャレンジウォーキングなどの健康づくりのインセンティブとして実施	事業の周知 強化
	けんしん結果 相談会	健診結果を生活改善に活かすための個別相談会(徳山・熊毛地区は定期開催・鹿野地区は随時開催)	周知強化
	がん教育	がん教育の意義や効果を学校関係者に周知し、実施校を拡充	新規実施校を 増やす
	公立大学との 連携事業	・熱中症予防、歯周病予防、食育啓発動画作成 ・市保健事業等における動画の活用	健康行動の意 識向上
	New 熱中症対策	New 高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけ等の取組促進 ・涼みの駅の実施及び周知啓発	連携・周知 強化
	New 予防接種	New 「带状疱疹ワクチン」の65歳以上への定期接種及び50歳以上の高リスク者への任意接種費用助成 ・「子宮頸がんワクチン」の周知啓発	周知強化

令和7年度健康づくり事業計画案

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
がん検診・歯科検診周知		受診券発送 (5月下旬)	けんしんガイド (6月号広報)			図書館での 啓発	ピンクリボン 月間啓発					
がん検診							集団検診(7月～11月)	個別検診(6月～2月)				
がん教育							希望する小学校・中学校・高等学校で随時					
けんしん結果相談会							定例実施(全24回)					
歯科保健事業							いい歯スマイル検診 フッ素化物洗口					
							就労世代の歯科健康診査等推進事業					
公立大学との連携事業							熱中症予防啓発動画作成	歯科啓発動画作成		食育啓発動画作成		
熱中症対策							涼みの駅・啓発活動 実施					
しゅうなん健康マイレージ							申請受付 6月～3月初旬					
★こどもあさごはんちゃんじ												
★はみがきチャレンジ							6月～11月のうち、園が希望する1週間					
★チャレンジウォーキング							いつでもチャレンジ ※10月県主催「やまぐち健康チャレンジ月間」に合わせて周知強化					
★ にこにこサイズダウンチャレンジ ★ 脳の健康度測定チャレンジ ★ 学びチャレンジ (働き盛りの健康づくり・フレイル予防等) ★ 体操チャレンジ (いきいき百歳体操)							いつでもチャレンジ					
自殺対策	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会	予防週間啓発	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会	こころの相談会
食育推進		食進総会				野菜メニューコンクール		園児のための食育講座 食生活改善推進協議会による食育講座(若者・企業・シニア向け)				
健康づくり推進協議会 健康づくりをすすめる委員会			第1回協議会		健康づくりを すすめる委員会 が元氣銀行委員会			食生活改善推進員養成講座				第2回協議会

(★健康寿命を延ばす市民運動「しゅうなんスマートライフチャレンジ」の取組)

周南市健康づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 21世紀の本格的な少子・高齢社会を健康で活力あるものとし、全ての市民が生涯を通じて健康で生き生きと生活できる周南市の実現を図るため、市民、行政、関係機関・団体等社会全体が一体となった健康づくりの推進を図ることを目的として、周南市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 健康づくりに関連する総合的な行政施策の推進に関すること。
- (2) 食育に関する総合的な行政施策の推進に関すること。
- (3) 健康づくりを推進するための計画の策定及び評価に関すること。
- (4) その他目的の達成に必要な事項に関すること。

(組織及び構成)

第3条 この協議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 関係団体の役職員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に交代があった場合の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在あるいは事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会長は、必要と認める場合には、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議へ出席を依頼し、報告、助言を求めることができる。

(表決)

第7条 会議の議事は、出席委員の過半数で、これを決し、可否同数の場合には、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第8条 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の委員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 緊急を要する事項又は簡易な事項については、協議会の開催に代えて書面により委員に賛否を求め、その過半数をもって決することができる。

(関係機関への協力依頼)

第9条 会長は、第1条の目的を遂行するため、必要があると認めたときは関係機関に対して会議への出席、資料の提出、その他必要な協力を求めることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年3月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

2 周南市食育推進市民会議設置要綱(平成20年周南市要綱第9号)は、廃止する。